

次期学習指導要領と教育課程の編成についての考え方

1 主旨

平成29年3月に、次期学習指導要領が告示され、授業における「主体的・対話的で深い学び」の実現や小学校5・6年生における外国語の教科としての位置付けが明確化された。

世田谷区においては、世田谷区教育ビジョンにおいて、「世田谷9年教育」の定着と質の向上を重点事業に位置付け、これまで、小学校1・2年生の生活科と小学校3年生以上の総合的な学習の時間を活用し、教科「日本語」を独自の教科として実施してきた。教科「日本語」を通して、子どもたちが日本語の響きやリズムを楽しみ、美しさを味わいながら、知的活動の基盤である「ことばの力」を育成してきた。

学習指導要領の改訂を踏まえ、あらためて、総合的な学習の時間、教科「日本語」及び外国語の在り方を検討し、平成32年度までの移行期間を含め、教育課程の編成の方向性を明確にしていく必要がある。

そこで、総合的な学習の時間等に関連する教育課程編成について、より学校の主体性が発揮できるよう、基本的な考え方を報告する。

2 総合的な学習の時間（高まる重要性と取り組みの一層の充実）

（1）目的

変化の激しい社会に対応して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることをねらいとしており、思考力・判断力・表現力等が求められる「知識基盤社会」の時代において、ますます重要な役割を果たすものである。

今後、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切かつ効果的に活用し、情報を収集・整理・発信するなどの学習活動を展開するとともに、自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れることが求められる。

（2）現状と課題

学校の実態に応じ、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの課題や人々の生活、伝統・文化など地域の特色に応じた課題等に取り組んでいる。小学校3年生以上で年間70時間（中学校1年生は50時間）が規定されているが、世田谷区は教科「日本語」の授業のため、35時間減じている。

今後、環境、福祉や地域学習などに加え、キャリア教育や主権者教育、プログラミング教育、ESDなど、新たな教育課題への取り組みが求められていることから、授業内容や方法、授業時間数の充実が必要である。

（3）見直しと方向性

「社会に開かれた教育課程」「カリキュラムマネジメント」「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、自ら課題を見付け、考え、主体的に判断し、行動する問題解決型学習が行われる総合的な学習の時間の意義は、これまで以上に大きくなることから、現行の年間35時間（中学校1年生は15時間）以上の授業時間数の確保を検討する。

3 関連教科等

(1) 教科「日本語」(幼児教育を含めた内容の再編及び時間数の選択制の導入)

① 目的

日本人が培ってきた言語文化や感性を基にした見方・考え方を働かせ、日本語の響きやリズムを楽しみ、美しさを味わう活動や、日本文化や人々の生き方等について深く考えたり伝え合ったりする活動を通して、様々な課題を多面的・論理的に思考・判断し、それを適切に表現するためのコミュニケーション能力の育成、日本や世田谷の文化を大切にして継承・発展させようとする態度や、他者と協働し、よりよい人生を創ろうとする態度を養う、区独自の教科である。

② 現状と課題

教科「日本語」の教科用図書を使って、伝統的な言語文化を学ぶことや深く考えること、自分の考えを表現することなどの内容を、小学校1・2年生は生活科の枠の年間10時間と年間の総授業時間数の増加により、1年生は年間34時間、2年生は年間35時間実施している。小学校3年生以上と中学校は総合的な学習の時間の枠で年間35時間実施している。

学習指導要領の2回にわたる改訂を通して、教科「日本語」が目指す力や内容が盛り込まれてきたことから、「ことばの響きやリズム」「思考・表現・コミュニケーション」を柱として、次期学習指導要領の内容との整合を図りながら、幼児時期から中学校3年生までのカリキュラムを再構築していくことが必要である。

③ 見直しと方向性

学識経験者や教員等から構成される委員会において、今後の教科「日本語」の目的や内容等を検討し、学校が児童・生徒に育みたい力や学校の実態に応じて、教育課程を主体的に編成できるよう、小学校3年生以上は、総合的な学習の時間との合計70時間の中で、教科「日本語」の授業時間について、18～35時間の選択の幅をもたせる。小学校1・2年生については、「ことば」のリズムや表現を学ぶことは重要であることから、現在の授業時間数を維持する。

(2) 英語活動と英語 (ICTを活用した15分程度の短時間授業の導入)

① 目的

小学校3・4年生から「聞く」「話す」を中心とした外国語活動を通じて外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機付けを高めた上で、5・6年生から発達段階に応じて「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能を総合的・系統的に扱い、基本的な技能を身に付けるとともに、外国語の背景にある文化に対する理解を深め、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うために、新たな教科等として導入される。

② 現状と課題

平成29年度は、小学校1・2年生は年間7時間、小学校3・4年生は年間15時間、小学校5・6年生は年間35時間の英語活動を実施し、ALTや英語活動支援員の配置を通して、授業の充実を図っている。

平成32年度の全面実施及び高まる英語教育の重要性を踏まえ、平成30年度から、各学年における現在の授業時間数を増加し、小学校1・2年生は年間10時間、小学校3・4年生は年間35時間、小学校5・6年生

は年間70時間の英語活動を実施する。

各学年の英語活動については、授業時間数が増加することから、学習の効果とともに、子どもたちにとって学校生活における過剰な負担とならないよう、1週間の時間割の工夫が必要である。

③ 見直しと方向性

1週間の授業時間数の増加に対応するために、文部科学省が「夏季休業日の短縮」や「土曜授業の拡大」、「放課後の活用」等を例示したが、家族と過ごす時間の重要性及び地域運営学校としての役割から、世田谷区としては導入しない。また、英語活動を「総合的な学習の時間」の中で実施することを可能とする通知がなされたが、前述2に示した目的や内容の重要性を鑑み、授業時間数の調整等を行わない。

したがって、各学年における、英語活動の授業時間数の増加に伴う時間割については、1時間の授業を15分程度の短時間学習として3回に分割し、朝や昼等に確保するなど、各学校において工夫して実施できるようにする。なお、短時間学習については、子どもたちの意欲を高め、効果的な授業展開を図る観点から、ICT教材の積極的な活用を検討する。

さらに、ALTや英語活動支援員の継続的な配置や新たな「英語体験移動教室」の実施等、子どもたちの英語への関心・意欲を高める取り組みを充実させるなど、各学校の英語活動を支援する。

4 スケジュール（上段は時間数、下段は内容・位置付け）

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
総合的な学習の時間	小3～6：35h → 現行		小3～6：35～52h → 全面実施	
	中1：15h、中2・3：35h → 現行			中1：15～32h 中2・3：35～52h 全面実施
教科「日本語」	小1：34h、小2：35h →			
	小3～6：35h → 現行		小3～6：18～35h → 改訂教科書の使用	
	中1～3：35h → 現行			中1～3：18～35h 改訂教科書の使用
英語活動	小3・4：35h → 先行実施		→ 外国語活動として位置付け	
英語	小5・6：70h → 先行実施			
				教科として位置付け